

令和4年度

鋸南町

統一的な基準による財務書類

説明会分析資料

令和6年3月
落合公認会計士事務所

目 次

I 令和4年度 鋸南町財務書類の公表について

II 地方公会計制度について

- (1) 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性
- (2) 地方自治体における地方債の特徴
- (3) 企業会計手法の導入
- (4) 財務書類とは？
- (5) 統一的な基準の活用方法
- (6) 日々仕訳とは？
- (7) 財務書類の作成ツール

III 令和4年度 財務書類（要約）

- (1) 貸借対照表[バランスシート]
- (2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書
- (3) 資金収支計算書
- (4) 相関図

IV 比率

V 財務書類分析からわかること

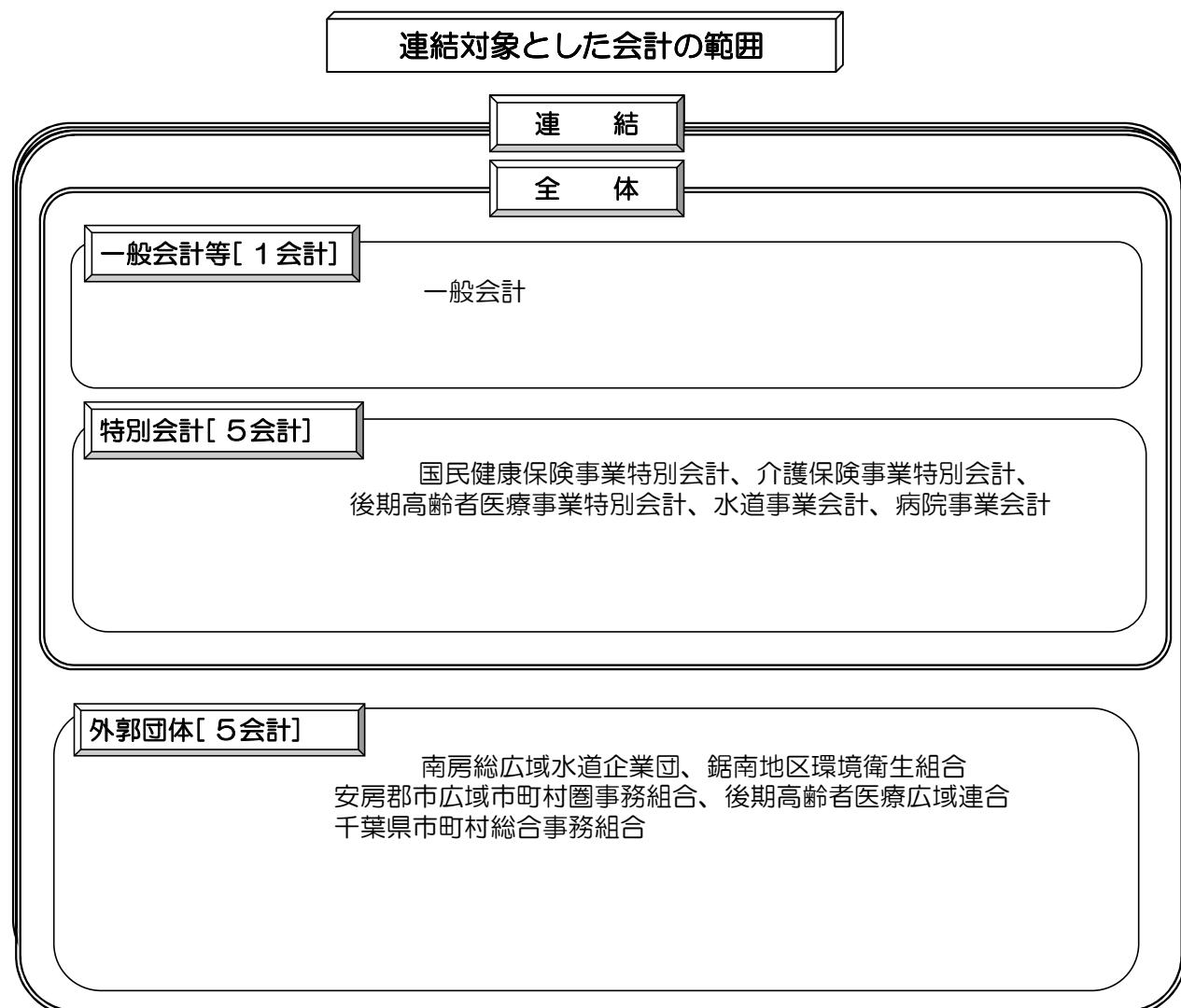
- (1) 比較分析のための前提条件
- (2) 貸借対照表から見える将来の負担
- (3) 実質債務(地方債等と現金預金)の状況
- (4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況
- (5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況
- (6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支の状況
- (7) 歳入歳出決算書の経年データ

I 令和4年度 鋸南町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

こうした状況を踏まえ、本町では平成21年度から「基準モデル」により資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握してまいりました。

しかし、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。本町では平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。これにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。
なお、外郭団体のうち第三セクターについては、市の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

II 地方公会計制度について

1. 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性

- ① 税收も地方債も同じ財源だが、返済義務の有無で相違するので、地方債に依存すると債務肥大化する。
- ② 債務が肥大化した理由の一つは、財源に借金を含めて、財政運営をしてきたためである。
- ③ 財政改善のための歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ④ 地方交付税算定のための公有財産台帳並びに各種法定台帳の作成(数量管理)から、有効活用のための固定資産台帳(金額管理)の作成。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

2. 地方自治体における地方債の特徴

- 固定資産形成に充てるための地方債には、次の魅力がある。
- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ公平性を確保するための、重要な架け橋である。
 - ② 予算編成上、後日交付税措置される借金は、借金した方が得なので、税收・補助金収入と同様に、重要な財源である。

3. 企業会計手法の導入

- (1) 官庁会計に収支の概念を導入した
 - ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
 - ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支の概念が必要となる。
- (2) 導入例
 - ① 貸借対照表の純資産
 - ② 資金収支計算書の基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)
 - (あ) 基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越しと公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
 - (い) 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

4. 財務書類とは?

- (1) 総務省の財務書類に対する考え方
 - ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」ではなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。
 - ② 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再分配機能」および「経済調整機能」。
 - ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。
- (2) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	収支戻概念の導入	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、年度末時点の財政状態を示す	純資産	年度末の財政状態を示す(ストック情報)
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含む現役世代に対する資源配分の内訳を示す	純行政コスト	
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配分の増減額、並びに税率等財源を対比させ運営状況を示す	本年度差額	1年間の運営状況を示す(フロー情報)
資金収支計算書	現金主義により、資金収支による運営状況を示す	基礎的財政収支	

(3) 3表様式の長所

- ① 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、議員、住民に対する説明が、しやすくなった。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当するので、理解しやすい。

(4) 連結決算とは?

- ① 全体会計=親+子 =一般会計等決算+公営事業会計
連結決算=親+子+親戚=一般会計等決算+公営事業会計+外郭団体(一組・広域+関係団体)
- ② 連結決算の必要性
 - ・親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5) 発生主義決算とは?

- ① ·歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流出入が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
 - ・将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
 - ・現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
 - ・現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

5. 統一的な基準の活用方法

(1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること。

① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。

② フルコストによる受益者負担割合算定のための数値情報、及び一人あたりコスト情報を提供する。

③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP／PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2) 財務書類の活用

年1回作成される財務書類は、自治体の「健康診断書」である。

① 誰が活用するのか…財政経営者つまり首長から財政までのラインで特に「財政課長」である。

② 活用とは?……………経年比較、他団体比較を通じて、自分の役所の状況を読み取り、今後に活かすことである。

住民並びに住民の代表から質問があった場合、「財政課長が読み取ったことを、首長までが共有し、今後に活かしているので、活用されている。」

6. 日々仕訳とは?

(1) 目的により簿記の方法が異なる。

① 予算の適正・確実な執行のためには、「複式簿記」より「単式簿記」が優れている。

② 財務書類を作成する場合、「見えないお金」も含むために、数値の正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

(2) 複式簿記の記帳のタイミング

① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。

② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。

③ 事務負担や経費負担を考えて、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された

③ 「期末一括仕訳方式」により作成する。

7. 財務書類の作成ツール

「財務書類作成要領29段落」による集計値を使用する方法によれば、仕訳変換処理で特定できる場合の仕訳件数は、概ね節の科目数(歳入16・歳出28)程度の仕訳で済むので、表計算ソフトでの対応が可能となり、検証もしやすい。

② 当事務所の財務書類作成ソフトは、平成27年11月27日に特許権を取得した。

(参考)

(イ) 統一的な基準で求められる固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容すると記載し、二重負担を回避している。

② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

(ロ) 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

(1) 財務書類作成の概略

① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。

② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(2) 仕訳帳への記載の仕方

① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。

(a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合

・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に関係する予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。

・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。

・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。

(b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合

・「特定できない」場合とは、工事請負費等の固定資産に関係する予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなどの資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。

・資産形成か維持修繕費の特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。

② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。

・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。

・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるので、複式簿記の知識が必要である。

(3) 仕訳変換処理の単位

① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。

② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

III 令和4年度 財務書類（要約）

(1)貸借対照表(バランスシート)(令和5年3月31日)

令和5年3月31日現在に保有する資産、負債、純資産を表示したもので、地方自治体が、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたのかについて、総括的に示したものです。行政的には、資産は、サービス提供能力を示し、負債は、将来世代の負担を示し、純資産は、現在までの世代の負担と捉えます。

(単位:百万円)

資産の部							負債の部						
項目	一般会計等		全体		連結		項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率	金額	比率	金額	比率
(1)固定資産	13,404	85%	16,382	84%	18,056	83%	(1)固定負債	5,674	36%	7,233	37%	8,887	41%
(1)有形固定資産	11,613	74%	14,523	74%	16,359	75%	①地方債等	4,620	29%	5,484	28%	5,712	26%
①事業用資産	7,662	49%	7,972	41%	8,310	38%	②退職手当引当金	1,023	6%	1,157	6%	1,358	6%
②インフラ資産	3,795	24%	6,243	32%	7,578	35%	③その他	31	0%	591	3%	1,816	8%
③物品	156	1%	308	2%	470	2%	(2)流動負債	653	4%	872	4%	976	4%
(2)無形固定資産	0	0%	40	0%	1,146	5%	①1年内償還予定地方債等	507	3%	614	3%	661	3%
(3)投資その他の資産	1,791	11%	1,819	9%	552	3%	②未払金	0	0%	98	1%	135	1%
①投資及び出資金	1,556	10%	1,556	8%	169	1%	③その他	146	1%	159	1%	179	1%
②長期延滞債権	10	0%	27	0%	27	0%	負債の部合計	6,327	40%	8,105	41%	9,862	45%
③基金	227	1%	241	1%	357	2%	純資産の部						
④微収不能引当金	-2	0%	-4	0%	-4	0%	固定資産等形成分	15,416	98%	18,565	95%	20,392	94%
⑤その他	0	0%	0	0%	3	0%	余剰分(不足分)	-5,958	-38%	-7,073	-36%	-8,513	-39%
(2)流動資産	2,381	15%	3,216	16%	3,684	17%	純資産の部合計						
①現金預金	356	2%	980	5%	1,382	6%	純資産の部合計	9,458	60%	11,492	59%	11,878	55%
②未収金	5	0%	24	0%	41	0%	負債・純資産の部合計	15,785	100%	19,597	100%	21,741	100%
③財政調整基金等	2,020	13%	2,206	11%	2,248	10%							
④微収不能引当金	-0	0%	-0	0%	-0	0%							
⑤その他	0	0%	7	0%	13	0%							
資産の部合計	15,785	100%	19,597	100%	21,741	100%							

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結	項目	一般会計等	全体	連結
資産の部	227 万円	282 万円	312 万円	負債の部	91 万円	116 万円	142 万円
				純資産の部	136 万円	165 万円	171 万円

項目の説明

- (1)-(1)有形固定資産
 - ①事業用資産：庁舎や学校などの有形固定資産
 - ②インフラ資産：道路や河川などの社会基盤となる資産
 - ③物品：器具備品や機械装置などの資産
- (1)-(2)無形固定資産 ソフトウェア等無形の資産
- (1)-(3)投資その他の資産
 - ①投資及び出資金：運用目的の有価証券や出資金等の資産
 - ②長期延滞債権：税等の未収金や貸付金などの回収期限到来後1年を経過した資産
 - ③基金：特定の目的のために積立した資産
 - ④微収不能引当金：長期延滞債権や長期の貸付金に対して微収不能とみられる金額を見積り引当した金額
- (2)流動資産
 - ①現金預金：形式収支額(歳入歳出の差し引き額)や歳計外現金などの現金や預金の資産
 - ②未収金：税収や使用料手数料のうち回収期限到来後1年を経過していない資産
 - ③財政調整基金等：財政調整基金や1年内に地方債の償還に充てられる減債基金
- (1)固定負債
 - ①地方債等：地方債・借入金残高のうち翌年度に償還する額を除いた残高
 - ②退職手当引当金：将来の退職者に対する給付すべきこととなる退職金の引当額
- (2)流動負債
 - ①1年内償還予定地方債等：地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額
 - ②未払金：企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが、支払が済んでいない残高
- ◎ 純資産合計 これまでの世代が負担して蓄積された資産

概要

今までに鋸南町では、一般会計等ベースで158億円、全体ベースで196億円、連結ベースで217億円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である、95億円(一般会計等)、115億円(全体)、119億円(連結)については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である63億円(一般会計等)、81億円(全体)、99億円(連結)について、これから世代が負担していくことになります。

※ 令和5年3月31日の鋸南町の人口： 6,958 人

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・都道府県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	4,043	105%	6,639	106%	8,021	108%
① 人件費	751	19%	862	14%	1,097	15%
② 物件費等	1,357	35%	1,748	28%	2,118	29%
うち減価償却費	523	14%	687	11%	837	11%
③ その他の業務費用	45	1%	104	2%	124	2%
④ 移転費用	1,891	49%	3,925	62%	4,681	63%
2 経常収益	189	5%	390	6%	643	9%
3 臨時損失	8	0%	32	1%	34	0%
4 臨時利益	0	0%	0	0%	1	0%
純行政コスト	3,862	100%	6,281	100%	7,411	100%
5 財源	4,053	105%	6,536	104%	7,684	104%
① 税収等	3,267	85%	4,186	67%	4,755	64%
② 国県等補助金	786	20%	2,351	37%	2,929	40%
本年度差額	191	5%	256	4%	273	4%
6 資産評価差額	0	0%	0	0%	0	0%
7 無償所管替等	6	0%	6	0%	13	0%
8 その他の純資産変動額	-5	0%	-5	0%	-3	0%
本年度純資産変動額	192	5%	257	4%	283	4%
前年度末純資産残高	9,266	-	11,236	-	11,595	-
本年度末純資産残高	9,458	-	11,492	-	11,878	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	515	-	495	-	409	-
・有形固定資産等の増加	739	-	897	-	948	-
・有形固定資産等の減少	530	-	719	-	871	-
・貸付金・基金等の増加	321	-	345	-	374	-
・貸付金・基金等の減少	15	-	27	-	41	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	56 万円	90 万円	107 万円
2 財源	58 万円	94 万円	110 万円
3 本年度差額 (2財源-1純行政コスト)	3 万円	4 万円	4 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税収等：町税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

令和4年度の純行政コストは、一般会計等ベースで39億円、全体ベース63億円、連結ベースで74億円になります。

住民の皆さんのが負担した市税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで41億円、全体ベースで65億円、連結ベースでは77億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで2億円、全体ベースで3億円、連結ベースで3億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで5億円、全体ベースで5億円、連結ベースで4億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで増加しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

(単位:百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	645	906	1,034
①業務支出(注)	3,594	5,939	7,156
②業務収入	4,239	6,845	8,190
③臨時支出	0	0	0
④臨時収入	0	0	1
(ロ)投資活動収支(②-①)	-1,018	-1,146	-1,219
①投資活動支出	1,040	1,216	1,295
②投資活動収入	21	70	76
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	-373	-239	-185
(ハ)財務活動収支(②-①)	301	255	225
①財務活動支出	518	658	714
②財務活動収入	819	913	939
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	-72	16	39
2 前年度末歳計現金残高	407	943	1,321
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-0
4 本年度末歳計現金残高(1+2+3)	335	959	1,360
5 本年度末歳計外現金残高	21	21	22
6 本年度末現金預金残高(4+5)	356	980	1,382
(注)うち、地方債等支払利息支出	14	30	33

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費など)

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(町税、保険料、使用料、手数料など)

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時に支出されるもの(災害復旧事業費など)

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時に収入されるもの
(資産の売却に伴う収入など)

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など
ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

令和4年度は、一般会計等ベースで△1億円、全体ベースで0億円、連結ベースで0億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで3億円、全体ベースで10億円、連結ベースで14億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで△4億円、全体ベースで△2億円、連結ベースで△2億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 財務書類の相関図

下記は、財務書類3表の関係を表しています。(一般会計等)

(単位:百万円)

【資金収支計算書=CF】	
項目	金額
(イ)業務活動収支	645
①業務支出	3,594
②業務収入	4,239
③臨時支出	0
④臨時収入	0
(ロ)投資活動収支	-1,018
①投資活動支出	1,040
②投資活動収入	21
(ハ)財務活動収支	301
①財務活動支出	518
②財務活動収入	819
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	-72
2 前年度末資金残高	407
3 本年度末資金残高(1+2)	335
4 本年度末歳計外現金残高	21
5 本年度末現金預金残高(3+4)	356

(注)1年間の資金の出入りを表す資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」は、下記の貸借対照表の資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【行政コスト計算書及び純資産変動計算書=NW】		
項目	金額	
経常費用	4,043	4表形式では、純行政コストまでが「行政コスト計算書」、財源から下が「純資産変動計算書」となる
業務費用	2,153	
移転費用	1,891	
経常収益	189	
臨時損失	8	
臨時利益	0	固定資産 余剰分 等形成分 (不足分)
純行政コスト	3,862	3,862
財源	4,053	4,053
本年度差額	191	191
固定資産等の変動(内部変動)		515 -515
有形固定資産等の増加		739 -739
有形固定資産等の減少		530 -530
貸付金・基金等の増加		321 -321
貸付金・基金等の減少		15 -15
資産評価差額	0	0
無償所管換等	6	6
その他	-5	
本年度純資産変動額	192	
前年度末純資産残高	9,266	
本年度末純資産残高	9,458	15,416 -5,958

(注)1年間の行政コストと財源等の収支尻を表す「本年度末純資産残高」は、下記の貸借対照表の純資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【貸借対照表=BS】			
資産の部		負債・純資産の部	
(1)固定資産	13,404	(1)固定負債	5,674
有形固定資産	11,613	(2)流動負債	653
無形固定資産	0	負債の部合計	6,327
投資その他の資産	1,791	固定資産等形成分	15,416
(2)流動資産	2,381	余剰分(不足分)	-5,958
現金預金	356		
その他	2,025	純資産の部合計	9,458
資産の部合計	15,785	負債・純資産の部合計	15,785

(注)貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」の計算

①開始時の「純資産の部合計」の計算

→「資産の部合計」-「負債の部合計」……差額である

②NWの本年度末残高と照合する、BS残高の算出方法

→(固定資産合計-長期延滞債権+固定徴収不能引当金+投資損失引当金)+(短期貸付金+流動基金)

(注)「長期延滞債権」とは収入未済の滞納繰越分であり、その歳入金額は「余剰分」に含まれて「固定資産等形成分」に含まれないので、その算出から除外する。

③余剰分(不足分)の計算

→「純資産の部合計」-「固定資産等形成分」……差額である

IV 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- ・社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。
この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計等	44.1%	42.1%	2.1%
全 体	42.0%	40.4%	1.6%
連 結	39.0%	37.6%	1.4%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- ・企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。
総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計等	59.9%	60.4%	-0.5%
全 体	58.6%	58.9%	-0.2%
連 結	54.6%	54.5%	0.2%

3. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- ・有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計等	68.2%	67.0%	1.1%
全 体	68.1%	67.0%	1.1%
連 結	68.0%	66.9%	1.1%

4. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- ・行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計等	4.7%	5.2%	-0.5%
全 体	5.9%	6.9%	-1.0%
連 結	8.0%	8.7%	-0.7%

V 財務書類からわかること

(1) 比較分析のための前提条件

(注1) 統一的な基準で財務書類を作成している他の5団体(可能な限り同規模)と比較し、分析比率を算出する。

(注2) 他団体数値は、前年度公表データから引用しているが、空欄は未公表部分である。

(注3) 四捨五入をしたため一致しない部分があります。

- 分析比率算定のための基礎データ

	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民数: 人数	6,958	35,968	7,169	6,870	44,195	11,992
面積: Km ²	45.19	230.12	24.85	35.59	110.05	22.97
可住地面積: Km ²	19.5	106.60	11.33	22.32	62.02	16.89
職員数	105	498	94	97	424	133
財政力指数	0.27	0.31	0.41	0.40	0.56	0.55
経常収支比率	86.6	93.0	86.7	79.4	89.6	80.1
実質公債費比率	8.6	8.8	4.2	6.2	5.5	5.1
将来負担比率	10.1	-	16.4	21.2	26.7	-
特記事項						

(2) 貸借対照表から見える将来の負担

本年3月末時点の財政状態を、「どれだけ資産を持っているのか。」または、「将来負担がどれだけ残っているのか。」、どちらの観点で見るのか? ここでは、後者の将来のリスクの観点から見ます。

住民サービスに供されている資産総額のうち、「将来の負担」が、どの程度あるのか?

→本年度末の資産総額に占める負債総額の割合は、40.1%となっている。

(a) 経年比較

(単位: 百万円)

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R4	R4
資産合計	一般会計等	14,725	14,776	14,933	14,839	15,250	15,343	15,785
	全体会計	18,932	18,961	19,025	18,790	19,056	19,083	19,597
	連結会計	21,388	21,446	21,527	21,188	21,389	21,290	21,741
負債合計	一般会計等	5,876	5,731	5,890	5,766	6,161	6,077	6,327
	全体会計	8,368	8,061	8,107	7,801	8,050	7,848	8,105
	連結会計	10,558	10,286	10,283	9,856	10,018	9,694	9,862
負債の割合	一般会計等	39.9%	38.8%	39.4%	38.9%	40.4%	39.6%	40.1%
	全体会計	44.2%	42.5%	42.6%	41.5%	42.2%	41.1%	41.4%
	連結会計	49.4%	48.0%	47.8%	46.5%	46.8%	45.5%	45.4%

(b) 他団体比較

(単位: 百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
資産合計	一般会計等	15,785	92,667	24,637	15,261	48,575	13,589
	全体会計	19,597	109,020	28,547	15,823	50,419	15,156
	連結会計	21,741	124,931	29,800	18,290	91,482	19,061
負債合計	一般会計等	6,327	29,375	4,238	4,527	23,912	4,913
	全体会計	8,105	34,912	5,379	4,861	24,027	5,112
	連結会計	9,862	42,704	6,865	5,857	45,675	6,641
負債の割合	一般会計等	40.1%	31.7%	17.2%	29.7%	49.2%	36.2%
	全体会計	41.4%	32.0%	18.8%	30.7%	47.7%	33.7%
	連結会計	45.4%	34.2%	23.0%	32.0%	49.9%	34.8%

(3) 実質債務(地方債等と現金預金)の状況

住民一人当たり実質債務で「将来の負担」をみる場合、他団体と比較してみると？

⇒本年度末では、2,524百万円あるが、住民一人当たりの実質債務は、362,730円である。

(a) 経年推移

★一般会計等の実質債務

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R3	R4
借金	地方債等	3,921	3,811	3,903	3,903	4,375	4,335	4,620
	1年以内償還予定地方債等	473	490	546	444	463	459	507
	合計	4,394	4,301	4,449	4,347	4,839	4,794	5,127
貯金	固定基金	96	101	111	157	177	216	227
	現金預金	202	252	181	870	384	431	356
	財政調整基金等	1,077	1,208	1,288	831	1,344	1,725	2,020
	合計	1,375	1,561	1,580	1,857	1,904	2,372	2,603
	差引	3,019	2,740	2,869	2,490	2,935	2,422	2,524

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	5,211	5,019	5,024	4,903	5,313	5,213	5,484
	1年以内償還予定地方債等	639	642	696	595	614	595	614
	合計	5,850	5,661	5,720	5,498	5,927	5,808	6,099
貯金	固定基金	160	111	127	165	177	216	241
	現金預金	717	806	697	1,443	853	967	980
	財政調整基金等	1,077	1,329	1,459	977	1,551	1,912	2,206
	合計	1,954	2,246	2,284	2,585	2,580	3,096	3,426
	差引	3,897	3,415	3,436	2,913	3,347	2,713	2,673

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,555	5,362	5,406	5,206	5,596	5,465	5,712
	1年以内償還予定地方債等	686	683	782	646	665	647	661
	合計	6,241	6,045	6,189	5,852	6,261	6,112	6,374
貯金	固定基金	180	272	279	314	272	334	357
	現金預金	1,095	1,170	1,013	1,752	1,220	1,346	1,382
	財政調整基金等	1,107	1,350	1,478	995	1,564	1,938	2,248
	合計	2,382	2,791	2,770	3,062	3,056	3,617	3,987
	差引	3,858	3,254	3,419	2,790	3,205	2,494	2,387

(b)他団体比較

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
借金	地方債等	4,620	20,278	3,005	2,748	16,592	3,228
	1年以内償還予定地方債等	507	3,774	349	274	1,721	311
	合計	5,127	24,052	3,354	3,022	18,313	3,539
貯金	固定基金	227	21,885	517	1,073	4,342	1,026
	現金預金	356	1,297	418	189	1,224	285
	財政調整基金等	2,020	3,523	481	955	2,325	1,246
合計		2,603	26,705	1,416	2,217	7,891	2,557
差引		2,524	-2,653	1,938	805	10,422	982

★全体決算の実質債務

	地方債等	5,484	22,586	3,372	2,992	16,592	3,393
借金	1年以内償還予定地方債等	614	4,026	400	293	1,721	340
	合計	6,099	26,612	3,772	3,285	18,313	3,733
	固定基金	241	23,100	547	1,261	4,975	1,418
貯金	現金預金	980	4,351	1,168	242	1,692	394
	財政調整基金等	2,206	3,423	651	1,011	2,847	1,280
	合計	3,426	30,874	2,366	2,514	9,514	3,092
差引		2,673	-4,262	1,406	771	8,799	641

★連結決算の実質債務

	地方債等	5,712	24,032	3,770	3,278	23,553	3,847
借金	1年以内償還予定地方債等	661	4,284	452	336	2,695	408
	合計	6,374	28,316	4,222	3,614	26,248	4,255
	固定基金	357	23,535	625	1,347	5,298	1,505
貯金	現金預金	1,382	6,327	1,245	530	5,968	836
	財政調整基金等	2,248	3,470	700	1,017	2,848	1,289
	合計	3,987	33,332	2,570	2,894	14,114	3,630
差引		2,387	-5,016	1,652	720	12,134	625

(c) 住民一人当たり実質債務(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民一人当たり実質債務残高	一般会計等	362,730	-73,760	270,331	117,176	235,819	81,888
	全体会計	384,116	-118,494	196,122	112,227	199,095	53,452
	連結会計	343,030	-139,457	230,437	104,803	274,556	52,118

(注)計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

(d)臨時財政対策債の経年推移

決算統計33表58行近辺の2列目・4列目より

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R3	R4
臨時財政対策債	発行額	126	126	121	94	97	124	32
	元金償還額	116	133	143	152	162	170	173
	現在高	1,991	1,984	1,962	1,904	1,839	1,793	1,652

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R3	R4
臨財債控除後現在高	一般会計等	2,403	2,317	2,487	2,443	3,000	3,001	3,475
	全体会計	3,859	3,677	3,758	3,594	4,088	4,015	4,447
	連結会計	4,250	4,061	4,227	3,948	4,422	4,319	4,722

(4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況

貸借対照表のように過去から現在までの自治体の蓄積でなく、本年度の発生主義による数値を見ます。

①「本年度差額」は、民間企業の利益の計算式と同じですが、そういう観点に立った場合どうだったのか？

→本年度の純行政コストと財源の差額である「本年度差額」は、一般会計等で191百万円である。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R3	R4
一般会計等	① 人件費	703	752	735	787	732	770	751
	② 物件費等	1,240	1,260	1,286	1,531	2,549	1,380	1,357
	③ その他の業務費用	85	72	62	51	37	37	45
	④ 移転費用	1,585	1,412	1,384	1,515	2,705	2,030	1,891
	経常収益	171	199	161	175	275	220	189
	臨時損失	49	8	62	61	18	24	8
	臨時利益	4	4	0	0	0	0	0
	純行政コスト	3,487	3,301	3,368	3,771	5,766	4,020	3,862
	① 税収等	2,944	2,921	2,872	3,273	3,057	3,320	3,267
	② 国県等補助金	612	555	477	525	2,724	901	786
	財源	3,556	3,476	3,350	3,798	5,781	4,221	4,053
	本年度差額	69	175	-18	28	15	201	191
全体	① 人件費	803	835	843	852	836	877	862
	② 物件費等	1,662	1,685	1,711	1,949	2,964	1,792	1,748
	③ その他の業務費用	163	162	183	134	104	90	104
	④ 移転費用	3,919	3,531	3,383	3,641	4,833	4,147	3,925
	経常収益	452	477	454	442	508	475	390
	臨時損失	50	14	64	69	22	27	32
	臨時利益	4	4	0	1	2	0	0
	純行政コスト	6,141	5,746	5,729	6,203	8,248	6,457	6,281
	① 税収等	4,739	4,518	3,752	4,141	3,926	4,232	4,186
	② 国県等補助金	1,614	1,543	1,979	2,129	4,338	2,480	2,351
	財源	6,353	6,061	5,731	6,270	8,265	6,711	6,536
	本年度差額	212	315	2	67	17	254	256
連結	① 人件費	1,064	1,092	1,102	1,110	1,112	1,110	1,097
	② 物件費等	2,004	2,019	2,052	2,308	3,320	2,143	2,118
	③ その他の業務費用	216	209	211	161	129	119	124
	④ 移転費用	5,366	4,158	3,951	4,380	5,489	4,868	4,681
	経常収益	726	753	710	697	751	715	643
	臨時損失	55	14	66	74	22	27	34
	臨時利益	4	4	0	1	2	1	1
	純行政コスト	7,975	6,735	6,672	7,334	9,320	7,552	7,411
	① 税収等	5,705	4,959	4,164	4,701	4,465	4,783	4,755
	② 国県等補助金	2,506	2,105	2,534	2,715	4,893	3,052	2,929
	財源	8,211	7,063	6,697	7,416	9,358	7,835	7,684
	本年度差額	236	328	25	81	38	283	273
減価償却費	一般会計等	476	486	497	530	524	536	523
	全体会計	669	682	691	722	712	726	687
	連結会計	818	826	833	866	857	872	837

(注)民間企業では、「本年度差額」が「利益」に相当するのでプラスの必要があるが、公会計は利益目的ではない。

公会計の場合、減価償却費が計上されるので、ほとんどの自治体でマイナスになる。

→プラスかマイナスかが重要でなく、その水準での経年推移の分析が、重要である。

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	① 人件費	751	-16,455	673	822	3,256	1,006
	② 物件費等	1,357	7,305	1,717	1,386	5,329	1,315
	③ その他の業務費用	45	694	28	24	800	44
	④ 移転費用	1,891	9,711	1,522	1,447	10,883	2,248
	経常収益	189	1,429	166	241	1,093	208
	臨時損失	8	205	0	13	369	0
	臨時利益	0	11	1	0	14	12
	純行政コスト	3,862	20	3,773	3,451	19,530	4,393
	① 税収等	3,267	16	2,988	2,701	12,887	3,568
	② 国県等補助金	786	5	933	816	6,239	1,340
	財源	4,053	21	3,921	3,517	19,126	4,908
	本年度差額	191	1	148	66	-404	515
全体	① 人件費	862	4,605	729	867	3,439	1,069
	② 物件費等	1,748	8,770	2,025	1,461	5,537	1,456
	③ その他の業務費用	104	1,105	56	38	941	86
	④ 移転費用	3,925	18,956	3,697	3,052	21,162	4,391
	経常収益	390	2,523	428	265	1,168	253
	臨時損失	32	205	4	13	369	0
	臨時利益	0	11	0	0	14	12
	純行政コスト	6,281	31,107	6,083	5,166	30,266	6,737
	① 税収等	4,186	20,100	3,819	3,319	21,438	4,523
	② 国県等補助金	2,351	13,251	2,420	1,895	8,523	2,737
	財源	6,536	33,351	6,239	5,214	29,961	7,260
	本年度差額	256	2,244	156	48	-305	523
連結	① 人件費	1,097	5,627	1,059	1,055	4,445	1,296
	② 物件費等	2,118	10,683	2,250	1,843	8,365	1,919
	③ その他の業務費用	124	1,271	128	65	1,103	128
	④ 移転費用	4,681	23,130	5,235	3,645	18,067	5,280
	経常収益	643	4,273	754	572	3,471	575
	臨時損失	34	254	4	14	377	2
	臨時利益	1	119	1	0	16	13
	純行政コスト	7,411	36,573	7,921	6,050	28,870	8,037
	① 税収等	4,755	22,974	4,947	3,752	23,394	5,171
	② 国県等補助金	2,929	15,990	3,070	2,346	5,503	3,390
	財源	7,684	38,964	8,017	6,098	28,897	8,561
	本年度差額	273	2,391	96	48	27	524
減価償却費	一般会計等	523	2,726	666	616	1,176	497
	全体会計	687	3,155	778	628	1,176	548
	連結会計	837	3,780	891	754	2,428	749
一般会計等	人件費 ÷ 純行政コスト	19.4%	-82275.0%	17.8%	23.8%	16.7%	22.9%
	物件費 ÷ 純行政コスト	35.1%	36525.0%	45.5%	40.2%	27.3%	29.9%
	移転費用 ÷ 純行政コスト	49.0%	48555.0%	40.3%	41.9%	55.7%	51.2%
	国県等補助金 ÷ 財源	19.4%	23.8%	23.8%	23.2%	32.6%	27.3%

(5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況

将来世代への投資は、魅力的な町造りのためには、必須のものであるが、将来世代に対する投資水準を表した純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況がどうだったのか？

→将来世代のための投資水準の変動を表す「固定資産等の変動」は、515百万円であり、有形固定資産の変動額は、208百万円で、金融資産の変動額は、306百万円である。

しかし、少子高齢化を踏まえ、長期計画立案の上で投資を決定する必要がある。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R1	R2	R3	R4
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	-25	-8	169	-783	892	75	515
	有形固定資産等の増加	273	322	611	164	823	192	739
	有形固定資産等の減少	519	492	531	536	542	536	530
	貸付金・基金等の増加	262	202	126	136	625	434	321
全体	貸付金・基金等の減少	41	41	36	547	14	15	15
	固定資産等の変動(内部変動)	-111	-57	122	-971	854	-45	495
	有形固定資産等の増加	375	407	703	203	924	283	897
	有形固定資産等の減少	713	693	727	729	733	729	719
連結	貸付金・基金等の増加	313	286	192	176	704	442	345
	貸付金・基金等の減少	85	58	46	621	41	41	27
	固定資産等の変動(内部変動)	-315	-136	116	-1,064	729	-83	409
	有形固定資産等の増加	420	478	787	260	992	336	948
	有形固定資産等の減少	876	838	871	878	878	875	871
	貸付金・基金等の増加	306	305	263	196	711	503	374
	貸付金・基金等の減少	165	81	63	641	96	48	41

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	515	416	-144	61	10	747
	有形固定資産等の増加	739	3,010	340	205	2,413	603
	有形固定資産等の減少	530	2,794	670	636	2,757	499
	貸付金・基金等の増加	321	1,049	277	1,130	2,218	780
全体	貸付金・基金等の減少	15	849	91	638	1,864	137
	固定資産等の変動(内部変動)	495	172	-166	23	29	757
	有形固定資産等の増加	897	3,363	405	242	2,413	626
	有形固定資産等の減少	719	3,232	787	666	2,757	550
連結	貸付金・基金等の増加	345	1,203	357	1,154	2,653	833
	貸付金・基金等の減少	27	1,162	141	707	2,280	152
	固定資産等の変動(内部変動)	409	-55	-226	27	-715	760
	有形固定資産等の増加	948	3,625	395	354	2,943	806
	有形固定資産等の減少	871	3,872	856	794	4,024	754
	貸付金・基金等の増加	374	1,393	383	1,178	2,651	866
	貸付金・基金等の減少	41	1,201	148	711	2,285	158

(6)資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支(プライマリーバランス)の状況

・基金への積み立てを、投資活動収支に含める(①)か、含めないか、二つの異なった健康診断がなされる。

業務活動収支と投資活動収支を合算した利払後基礎的財政収支が、ゼロ以上であれば、地方債に依存しない財政運営が行われたことになりますが、どうだったのか？

►本年度の利払後基礎的財政収支は、-373百万円であり、基金への積み立てを含めない場合は、-67百万円です。

・なお、臨財債を借金と見ない場合の収支を一般会計についてのみ示した。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	決算年度	28	29	30	R1	R2	R3	R4
一般会計等	業務活動収支	443	556	369	529	-304	705	645
	投資活動収支	-358	-404	-584	262	-626	-573	-1,018
	利払後基礎的財政収支(①)	85	152	-215	791	-931	133	-373
	基金等増加(②)	221	161	90	-411	611	419	306
	基金除外後(①+②)	307	313	-125	380	-320	552	-67
	臨時財政対策債増加(③)	10	-7	-22	-58	-65	-46	-141
全体	臨財債除外後(①+②)	317	306	-147	322	-385	506	-208
	業務活動収支	743	847	553	718	-186	924	906
	投資活動収支	-453	-555	-713	256	-779	-644	-1,146
	利払後基礎的財政収支(①)	291	292	-160	975	-965	280	-239
	基金等増加(②)	228	229	146	-445	663	400	317
連結	基金除外基礎的財政収支(①+②)	519	521	-14	530	-302	680	78
	業務活動収支	846	954	678	867	-35	1,049	1,034
	投資活動収支	-431	-606	-835	218	-850	-721	-1,219
	利払後基礎的財政収支(①)	415	349	-157	1,085	-885	329	-185
	基金等増加(②)	141	224	200	-445	616	456	332
地方債等償還可能年数	基金除外基礎的財政収支(①+②)	556	573	43	641	-270	784	147

(単位:年)

区分	決算年度	28	29	30	R1	R2	R3	R4
地方債等償還可能年数	一般会計等	51	28	-21	5	-5	36	-14
	全体会計	20	19	-36	6	-6	21	-25
	連結会計	15	17	-39	5	-7	19	-34

(b) 他団体比較

(単位:百万円)

	区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	業務支出	3,594	18,845	3,274	3,081	19,078	4,180
	業務収入	4,239	22,332	4,087	3,741	19,981	5,056
	臨時支出	0	113	0	13	310	0
	臨時収入	0	0	0	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	645	3,374	813	647	593	876
	投資活動支出	1,040	3,727	661	667	2,413	1,383
	投資活動収入	21	479	141	193	1,320	378
	投資活動収支(将来世代収支)	-1,018	-3,248	-520	-474	-1,093	-1,005
	利払後基礎的財政収支(①)	-373	126	293	173	-500	-129
基金等増加(②)	306	200	186	492	354	643	
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	-67	326	479	665	-146	514
全体	業務支出	5,939	30,333	5,423	4,800	29,837	6,506
	業務収入	6,845	35,511	6,330	5,460	30,821	7,455
	臨時支出	0	113	0	13	310	0
	臨時収入	0	0	1	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	906	5,065	908	647	674	949
	投資活動支出	1,216	4,122	757	696	2,785	1,459
	投資活動収入	70	693	141	249	1,680	378
	投資活動収支(将来世代収支)	-1,146	-3,429	-616	-447	-1,105	-1,081
	利払後基礎的財政収支(①)	-239	1,636	292	200	-431	-132
基金等増加(②)	317	41	216	447	373	681	
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	78	1,677	508	647	-58	549
連結	業務支出	7,156	36,934	7,465	5,818	29,522	7,860
	業務収入	8,190	42,641	8,505	6,598	31,575	9,014
	臨時支出	0	162	0	13	318	0
	臨時収入	1	107	1	0	1	1
	業務活動収支(現役世代収支)	1,034	5,652	1,041	767	1,736	1,155
	投資活動支出	1,295	4,480	815	835	3,196	1,681
	投資活動収入	76	739	173	289	1,770	440
	投資活動収支(将来世代収支)	-1,219	-3,741	-642	-546	-1,426	-1,241
	利払後基礎的財政収支(①)	-185	1,911	399	221	310	-86
基金等増加(②)	332	192	235	467	366	708	
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	147	2,103	634	688	676	622

- ・作成方法は、歳入歳出決算書の「款・節・細節」から繰越金・地方債発行・元金償還金を除外する。
- ・「基礎的財政収支」がゼロで成長率が利子率以上の場合、地方債残高は増えないとされている。
しかし、成長率が利子率以上という前提が成立しない場合には、利子償還金相当額、地方債残高は増加していくのである。
- ・財務省のHPでは、「財政収支」という言葉で表現されている。
「基礎的財政収支が均衡したとしても利払い費分だけ債務残高の実額は増加してしまうのである。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要がある。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言う。」

★ 特徴

- ・当該年度で地方債を財源とする大きな普通建設事業があると、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。
- ・財政調整基金等の大きな貯金を行うと、投資活動支出に含まれるので、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。

(a) 地方債等償還可能年数を比較(財政の健全性の指標)

・利払後基礎的財政収支の数値がマイナスの場合は指標として意味を成しませんが、プラスの場合、年度末の「地方債残高」から除して「地方債等償還可能年数」を算出できるので、自治体の現在の財政状態が示されます。

→地方債等償還可能年数は、本年度、-14年です。

・「地方債等償還可能年数」は、自治体の現在の財政状態を表す重要な指標である。

(単位:年)

指標	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
地方債等 償還 可能年数 (注)	一般会計等	-14	191	11	17	-37	-27
	全体会計	-25	16	13	16	-42	-28
	連結会計	-34	15	11	16	85	-49

(注)計算式=地方債等残高 ÷ 利払後基礎的財政収支

★ 特徴

- ・地方債等償還可能年数は、本年度の収支が続くと仮定して、地方債等残高がゼロになる必要年数である。
- ・他団体の連結の平均的な年数であるが、当事務所のデータによれば、住民数20万人台の自治体では、概ね20年から40年という数値の財政状態のところが多くなっている。
- ・住民数50万人以上の自治体では、利払後基礎的財政収支、地方債等償還可能年数がマイナスで、地方債残高が増えていくという状況のところが多くなっている。

(7)歳入歳出決算書の経年データ

歳入歳出決算書より

(単位:百万円)

款 or 節		28	29	30	R1	R2	R3	R4
予算現額		4,385	4,509	4,463	8,503	9,810	5,291	5,768
収入済額	市町村税	772	768	755	751	731	725	759
	地方消費税交付金	124	124	136	132	163	173	167
	地方交付税	1,944	1,912	1,859	2,159	2,031	2,296	2,222
	国庫支出金	383	336	246	252	2,010	625	566
	都道府県支出金	228	219	231	272	714	276	220
	その他の款	322	355	318	952	416	370	327
	小計(①)	3,773	3,714	3,545	4,518	6,065	4,465	4,261
	繰越金	304	181	232	160	822	352	407
	地方債発行	245	380	638	444	936	419	819
	合計(②)	4,322	4,275	4,415	5,122	7,823	5,236	5,487
予算現額と収入済額との比較(予算差異)		63	234	48	3,381	1,987	55	281
支出済額	委託料	322	347	275	391	1,152	487	369
	工事請負費	297	362	464	350	691	223	842
	負担金及び補助交付金	936	888	903	976	2,638	1,345	1,246
	扶助費	282	272	276	299	294	302	305
	繰出金	314	312	302	313	332	334	330
	その他の節	1,475	1,334	1,499	1,393	1,896	1,657	1,560
	小計(③)	3,626	3,515	3,719	3,722	7,003	4,348	4,652
	地方債費	515	529	535	579	467	482	500
	合計(④)	4,141	4,044	4,254	4,301	7,470	4,830	5,152
不用額		63	234	48	3,381	1,987	55	281
実質収支 に関する 調書 より記入	歳入歳出差引額(②-④)	181	231	161	821	353	406	335
	翌年度へ繰越すべき財源	15	28	0	375	20	0	71
	実質収支額	166	203	161	446	333	406	264
	基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越金	166	203	161	446	333	406	264

財源内訳

決算統計 13表 より記入	国庫支出金	365	336	247	245	1,631	466	337
	都道府県支出金	230	216	227	273	746	289	226
	使用料手数料	75	76	72	64	53	60	61
	分担金負担金寄附金	20	20	25	50	38	26	31
	財産収入	0	0	1	0	0	0	0
	繰入金	5	7	11	6	12	15	15
	諸収入	102	113	71	76	154	62	79
	繰越金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	120	254	517	349	835	295	787
	一般財源等	3,203	2,999	3,062	3,217	3,981	3,596	3,609
	歳出合計	4,120	4,021	4,233	4,280	7,450	4,809	5,145